

□議員名：石田 清廉

1 本市の自然災害に対する防災体制の現状と課題は何か。

論点	H24年市防災基本条例が制定。災害に強い街づくりを目指して、市防災会議が設置され、防災対策の強化が図られたが、非常時の機動性はあるのか。
回答	市民、事業者、および市の災害対策における責務役割を明確にして災害対策を図り、市民の生命、財産を守ることを目的とした防災基本条例を制定した。増大化する自然災害の発生時、被害を最小限度に抑えるため、自助、共助、公助が連携して災害対応力を高める施策を行っている。

論点	沿岸地域には多くの企業が集積し、高潮や津波による被災の危険性も高いが、企業関係者も防災対策連絡会議へ所属しているか。地域と連携して防災対策に取り組むべきではないか。
回答	現在、企業関係者はこの組織に参画していないが、それぞれ企業において自主防災の視点から災害対応力を高めている。地域防災力の充実について自主防災組織の災害時における活動内容などの普及啓発に努め、防災訓練の方法など助言もおこなっている。

2 巨大化（広域化、複合化、長期化）する災害に対しての重点防災対策は。

論点	自然災害は巨大化傾向にある、いつどこでも起こりうる想定以上の最悪被災のシナリオを立て最大限の防災対策を講じるべきだ。
回答	緊急時、市民に対し災害情報を迅速、正確に伝達する情報伝達手段を整備している。防災意識の啓発を促進、自主防災組織の強化、地域防災力の向上などを図り、市民、事業者、行政が連携して多様な災害に対する危機管理体制を一層強化していく。

3 市域(市土)の現況と保全対策の進捗状況を問う、

論点	放置荒廃状態の山林や河川流域の都市開発に伴い河川環境が低下して豪雨時、低地帯は浸水被害をもたらしている。山林保護、河川整備など災害防止、安全対策を強めるべきだ。
回答	県は治山事業の森林づくりを進めている。高潮対策事業は2級河川、有帆川は整備完了、糸根川 93%、前場川 62%厚狭川 27%、厚狭川、

	桜川の洪水対策事業は一部を除き来年度完了見込。市としても調査、点検に努め土砂災害や水害などの未然防止に努めている。
--	---

論点	市の海岸線は総延長 44 k mにも及ぶ。うち海岸保全区域指定は約 8.2 k m、保全整備の進捗状況はどの程度か。国、県の新たな安全基準に対応したものか。
回答	黒崎地区及び埴生松屋地区の海岸保全整備を実施している。平成 31 年度の完了をめざし、護岸のかさ上げ工事を施行している。市街地は沿岸地域に面し、干拓地域、低地域が多く、高潮対策として防波堤、防潮堤、水門や水路排水施設などの整備を計画的に実施する。

論点	多くの企業が沿岸地域にある。企業が占有する護岸の安全点検や整備はどこが実施しているのか。被災の危険性と 2 次災害の可能性も高い、安全対策は確保されているのか。
回答	企業関係者との情報交換と、安全対策に関する調査点検も重要である。自主防災機能を高め津波や高潮に対する災害防止策や、防災情報、気象注意報、警報などの提供が出来るように、今後、行政として対応策を講じていきたい。

論点	市内に約 360 箇所のため池が点在している。農業用水、洪水調節などとして寄与していた。多くは大変老朽化して危険な状態である。調査はしているのか。改修整備が必要ではないか。
回答	江戸時代からのものもあり、危険状態な個所もある。ため池管理者、水防管理機関と連携して調査点検をしていく。住宅環境としても、通学路付近としても危険を感じる所もある。災害の未然防止に今後、施策を講じていく。

4 県は通学路の安全確保の緊急合同点検を実施した。本市は実施したのか。

論点	通学路における児童生徒が交通事故をはじめ死傷事故、事件が各地で発生している。市内の合同点検の実施状況は、結果は、対策はどの様なものか。
回答	平成 24 年各小中学校がまとめた通学路の危険個所や改善要望に基

	<p>づき、道路管理者、警察、学校関係者による現地合同点検を実施。 対策必要箇所は 30 箇所について改善策を定め、計画的に安全対策を 講じてきた。また県の指示もあり防犯的、防災的視点も含めて 3 点 から通学路の安全点検を実施したところである。</p>
--	---